

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 28日

静岡県知事 殿

提出者

住 所 岐阜県羽島市福寿町間島1518
 氏 名 丸栄コンクリート工業株式会社
 代表取締役 棚橋 肇

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 058-393-0221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸栄コンクリート工業株式会社 静岡工場
事業場の所在地	静岡県掛川市三俣2500-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	売上高 1,186,878千円
③ 従業員数	53名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	①がれき類→破碎して、路盤材として再利用（委託） ②廃油→油水分離・燃焼で処理（委託） ③廃プラスチック（発砲スチロール）→選別・破碎・溶融して処分（委託） ④建設混合物→選別・破碎・分離・圧縮して処理（委託） ⑤木くず→選抜・破碎→チップとして再利用（委託） ⑥廃プラスチック→選別・破碎・分離して処理（委託）

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工場長(廃棄物処理統括責任者) 廃棄物に係る方針決定等



指示・報告

製造課長(産業廃棄物処理責任者)処理計画の決定、処理業者の選定、契約の締結



指示・報告

工場長代理(現場責任者)マニフェスト発行・保管、産業廃棄物の保管位置、表示等の指示

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	別紙参照 t	t

(これまでに実施した取組)

①コンクリート塊を小割作業時に有価物（鉄筋）とコンクリートがらの分離作業をしている。

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	別紙参照 t	t

(今後実施する予定の取組)

①不良在庫の削減強化
②木枠等を使用する場合は再利用（転用回数）の強化を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の表示（区分）及び置き場の設置
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 置き場で産業廃棄物の容積が圧縮できるものは、圧縮して廃棄する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和3 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙参照 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙参照 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はなし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和3 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙参照 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙参照 t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙参照 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙参照 t	t
(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はなし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和2 年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙参照 t	t		
(これまでに実施した取組) 実施していない。					
【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	別紙参照			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙参照 t	t		
(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はなし。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和3 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	別紙参照			
	全処理委託量	別紙参照 t	t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙参照 t	t		
	再生利用業者への 処理委託量	別紙参照 t	t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙参照 t	t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙参照 t	t		
(これまでに実施した取組) 委託業者を選定する場合は、優良認定業者を検討する。					

【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	全処理委託量	別紙参照 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙参照 t t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙参照 t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙参照 t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙参照 t t
②計画	<p>(今後実施する予定の取組) 委託業者を選定する場合は、優良認定業者を検討する。</p>	
※事務処理欄		

別紙 資料 静岡工場(令和3年度)

(単位:t)

事項	項目	産業廃棄物の種類	がれき類	廃油	廃プラスチック	建設混合物	木くず	計(t)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状 排出量	2300	1	26	42	51		2420
	②計画 排出量	2000	1	20	39	40		2100
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	①現状 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		0
	②計画 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		0
	②計画 自ら中間処理を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	①現状 自ら埋立処理又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		0
	②計画 自ら埋立処理又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		0
産業廃棄物の処理委託に関する事項	①現状 全処理委託量	2300	1	26	42	51		2420
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0
	再生利用業者への処理委託量	2300	1	26	42	51		2420
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0
	②計画 全処理委託量	2000	1	20	39	40		2100
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0
	再生利用業者への処理委託量	2000	1	20	39	40		2100
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。